

1 病棟

精神科救急急性期医療入院料 (52 床)

当病棟では、月平均 1 日あたり 15 名以上の看護師が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護師 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～1 時 00 分まで、看護師 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- ・ 0 時 30 分～9 時 30 分まで、看護師 1 人当たりの受け持ち数は 18 人以内です。
- ・ 付き添い看護を行っていません。

医療保護入院等診察料 精神保健指定医が治療計画を策定し、治療管理を行います。

入院食事療養 (I) ・管理栄養士による管理された食事を適時適温で提供しています。

朝食 (7 : 30) 昼食 (12 : 00) 夕食 (18 : 00)

看護配置加算 看護職員数の最小必要数の 7 割以上が看護師であること。

看護補助加算 1 入院患者の数が 30 又はその端数を増すごとに 1 に相当する数以上を配置しています。

精神科救急搬送患者地域連携紹介加算 連携している保険医療機関転院をした場合に算定します。

精神科応急入院施設管理加算 精神保健福祉法 33 条の 4 第 1 項に規定する入院に於いて算定します。

精神身体合併症加算 身体合併症を併せ持つ患者に対し一定の治療体制を確保しています。

医療安全対策加算 2 院内の医療安全管理体制確保のため、医療安全対策委員会を設けて対策を行います。

精神科急性期医師配置加算 1 当病棟に精神保健指定医が常勤医として配置されています。

精神科退院時共同指導料 2 措置入院した方が退院する際に本人の同意の元、他機関と支援計画を策定し退院後の支援を行います。

精神科救急医療体制加算 1 山形県の常時対応型病院の指定を受け、救急医療体制を整備しています。

精神科作業療法 作業療法士による社会生活機能訓練を提供しています。

検体管理加算 (II) 検体検査を行った場合には当該基準に係る区分に従い算定しています。

後発医薬品使用体制加算 後発品使用割合が一定の割合以上となっています。

入院ベースアップ評価料 60

保険外費用

- ・ 文書料 (各診断書 1 通につき) 別紙参照
- ・ オムツ料 (別表参照)
- ・ 通信費 (1 回あたり 3 分まで) 病棟より普通電話・・・10 円 病棟より携帯電話・・・100 円
- ・ 差額室料 (病状により必要とされる個室以外に使用した場合)

1,100 円・・・101～110、113～120、123～127 2,200 円・・・111、112、115、116

- ・ インフルエンザワクチン (3,700 円)・浴衣 (1,540 円)・エンゼルセット (6,600 円)

※その他実費が発生した場合は請求させていただきます。(別途消費税が発生する場合がございます。)

管理者 院長 田中 武

2 病棟

精神療養病棟入院料（54 床）

当病棟では、1 日に 11 名以上の看護要員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・ 8 時 30 分～16 時 30 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・ 16 時 30 分～1 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 27 人以内です。
- ・ 0 時 30 分～9 時 00 分まで、看護要員 1 人当たりの受け持ち数は 27 人以内です。
- ・ 付き添い看護を行っていません。

- ・ 医療保護入院等診察料 精神保健指定医が治療計画を策定し、治療管理を行います。
- ・ 入院食事療養（Ⅰ） 管理栄養士による管理された食事を適時適温で提供しています。
朝食（7：30） 昼食（12：00） 夕食（18：00）
- ・ 精神科応急入院施設管理加算 精神保健福祉法 33 条の 4 第 1 項に規定する入院に於いて算定します。
- ・ 精神科地域移行実施加算 長期入院患者に対し地域生活移行に係る取り組みを計画的に実施しています。
- ・ 医療安全対策加算 2 院内の医療安全管理体積確保のため、医療安全対策委員会を設けて対策を行います。
- ・ 重症者加算 当該地域における精神科救急医療体制の確保に協力しています。
- ・ 精神科退院時共同指導料 2 措置入院した方が退院する際に本人の同意の元、他機関と支援計画を策定し退院後の支援を行います。
- ・ 精神科作業療法 作業療法士による社会生活機能訓練を提供しています。
- ・ 検体管理加算（Ⅱ） 検体検査を行った場合には当該基準に係る区分に従い算定しています。
- ・ 入院ベースアップ評価料 60

保険外費用

- ・ 文書料（各診断書 1 通につき） 別紙参照
- ・ オムツ料 別紙参照
- ・ 通信費（1 回あたり 3 分まで）病棟より普通電話・・・10 円 病棟より携帯電話・・・100 円
- ・ 差額室料（病状により必要とされる個室以外に使用した場合）
1,100 円・・・201.202.203.205.215.216.217.218 2,200 円・・・206.207.208.210
- ・ インフルエンザワクチン（3,700 円）・浴衣（1,540 円）・エンゼルセット（6,600 円）
※その他実費が発生した場合は請求させていただきます。（別途消費税が発生する場合がございます。）

管理者 院長 田中 武